

議会だより

えりも

No.10

平成26年8月1日

6月定例町議会の概要	2P
一般質問 延長保育について	4P
環境未来都市下川町視察	8P

6月定例町議会

6月19日に第1回定例会が開催されました。定例会では条例の改正や予算の補正など、提出された議案を慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

また、一般質問では4人の議員が登壇し町政に関する諸課題について質問しました。

専決処分

・平成25年度一般会計

国民健康保険特別会計繰出金 8160万円

介護保険特別会計繰出金 100万円

診療所特別会計繰出金 8800万円

・平成26年度一般会計

塵芥処理費 200万円
人事異動に伴う不足を補う臨時職員採用のための経費

企画振興費 310万円
2月26日に発生した低気圧の影響でえりも岬地区防災行政無線屋外支局が倒壊したことによる復旧改修経費

他、不要見込額の整理及び財源振替等

平成26年度 予算の補正等

交流館ひなた改修経費 33万円

戸別受信機追加設置委託料 27万円

土地購入 616万円
JRえりも駅前国有地払下げ

国民健康保険特別会計繰出金 2000万円

子育て世帯臨時特例給付金 650万円

最終処分場破砕機修繕 302万円

風の館修繕料 70万円

新浜地区防火水槽移設工事 700万円

心身障害者対策費 106万円

訪問入浴サービス事業の委託と障害者支援施設への送迎等

議件番号	議 件 名
報告第1号	定例出納検査の結果報告について
報告第2号	所管事務調査結果報告
報告第3号	繰越明許費繰越計算書
承認第1号	専決処分の承認【平成25年度一般会計予算の補正】
承認第2号	専決処分の承認【国民健康保険特別会計予算の補正】
承認第3号	専決処分の承認【簡易水道特別会計予算の補正】
承認第4号	専決処分の承認【診療所特別会計予算の補正】
承認第5号	専決処分の承認【介護保険特別会計予算の補正】
承認第6号	専決処分の承認【後期高齢者医療特別会計予算の補正】
承認第7号	専決処分の承認【平成26年度一般会計予算の補正】
承認第8号	専決処分の承認【平成26年度一般会計予算の補正】
議案第1号	えりも町税条例の一部改正
議案第2号	えりも町国民健康保険税条例の一部改正
議案第3号	平成26年度一般会計予算の補正
議案第4号	平成26年度国民健康保険特別会計予算の補正
議案第5号	辺地に係る公共的施設の総合整備の策定
議案第6号	北海道市町村総合事務組合規約の変更
議案第7号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
議案第8号	大和C団地公営住宅新築工事請負契約
発議第1号	議員の派遣について
推薦第1号	えりも町農業委員会委員の推薦
意見書案第1号	林業成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書
承認第9号	所管事務調査
承認第10号	所管事務調査

条例改正

税条例一部改正

地方税法の一部改正並びに関連法案の趣旨を踏まえての改正

- ・ 法人町民税法法人税割の税率の引き下げ
- ・ 地方法人税(国税)を創設し、その税込全額の地方交付税財源化
- ・ 軽自動車税の税率引き上げ
- ・ 経済再生に向けた税制措置

国民健康保険税条例

一部改正

地方税法の改正に合わせ国保税課税限度額の引き上げ及び低所得者負担軽減措置の拡充の方針に伴う条例整備と税率の見直し

主な内容

- ・ 課税特例の追加
- ・ 課税限度額の引き上げ
- ・ 後期高齢者支援金と介護納付金の税率引き上げ

国民健康保険税率のしくみ

推計された年間の医療費の50%が国庫負担となる。

医療費の残りの50%は原則被保険者が負担する保険

税で賄われるべきであるが、負担軽減を図るため、法定繰出金(国や道の支援あり)や、法定外繰出金(一般会計からの政策的繰出金)といった財政措置が取られている。

当町においては、法定外繰出金として一般会計から2千万円を支出することにより保険税を抑えている。

保険税1人当たりの額が日高管内一である理由は限度額超過世帯の割合が高い、要するに高額所得者が多いという事が一つの原因となっている。

今後税率を維持するためには、医療費を上げないことが第一であるが、そこに加えて年々低下を続ける収納率の向上を図る必要がある。(収納率85・2%、滞納世帯数213、短期保険証発行数157)

また一般会計からの繰出金を増やせば税率を、ある程度抑えることも可能であるが、原則国保加入者が負

担すべきものであることから、一般財源を際限なく投入するという事の賛否や、財政上の理由から意見が分かれるところである。

人 事

農業委員会委員の推薦

熊沢 靖子(38)

農業委員会とは?

農地売買や農地転用に際し、農地の無秩序な開発を監視・抑止する役目を担っている。原則として、一般的に農地は農家要件を満たさない者への所有権移転等は認められない。農業委員会は許可しないためである。その背景には、農地は個人所有の不動産でありながら国民の大切な食料を生産する公共的役目を持つ一面も有しているからである。よって、所有者の個人的意志のみで勝手に売買処分や地目の変更はできず、一定の制限が課せられているかわりに、固定資産税などは低く抑えられている。

「議員と語る会」 町に要望書を提出へ

えりも町議会は4月21日から4月25日にかけて町内9か所において「議員と語る会」を開催し、約50件あまりの要望、提案などのご意見を町民の皆様よりいただきました。

その後、議員全員による協議の結果、ご意見の中でも、より公共性が高く、重要であると思われる次の5点について町側に、検討・実現を図るべく要望することといたしました。

- ① エゾシカの減少政策と農地や干場への侵入を防ぐための対策の継続と強化。
- ② 老朽化した空き家の飛散防止と空き家とならないための不動産情報の集約と提供。
- ③ 各地区の公営住宅、教員住宅の補修と計画的な建替えによる住環境の整備。
- ④ アベヤキ川の魚道整備と土砂の搬出。
- ⑤ 近浦・目黒地区の越波対策。

一般質問

近藤一郎議員



子育て 保育所の 保育時間の拡充について

他町に比べ保育時間が短いのでは

地域差があつてしかるべきと考える

問

近藤議員 4月に行われた議員と語る会の意見交換にも要望があつた保育所の保育時間の拡充についてです。

最初に近隣町村とえりも町との保育時間の比較です。比較してみますと、特に土曜日など、広尾、様似両町に比べ保育時間が短いという現状です。

それに岬、庶野保育所では閉所時間が早く午後の就労に支障を来すという意見が議員と語る会でもありました。えりも町の基幹産業は、漁業、そして水産加工がおもな産業です。そして人口の少ない町にとって小さな子を持つ

答

保護者も貴重な労働者であり、町全体の生産性の向上を図る上でも必要な人材と考えます。

町民生活課長 今後に向けた町の考え方が、そもそも、保育時間を延長することについての社会的背景は、就労する女性が急増したことに對する保育時間の延長すなわち、夜間における保育対策であり、加えて、都市部では、核家族化が著しく進み、子供を託せる身内の家族がいなという都市型社会の問題点が大きく起因していると認識しているところであ

近隣他町との保育時間の比較

	通常	延長	土日
中央保育所	8:00~16:30	7:45~17:30	8:00~12:00 (隔週)
岬・庶野	8:00~16:00	8:00~16:30 (昆布期間)	8:00~12:00 (隔週)
広尾町	8:00~16:00	7:30~18:00	8:00~16:00
様似町	8:00~16:00	8:00~18:00	8:00~16:00

ります。したがって、保育時間の拡充については地域差があつてしかるべきと考えております。町では、あくまで保護者の方々の生活実態やご要望を受け止めながら、適宜、検討を進めてたいと考えております。

子育て

乳幼児の食物アレルギー対策について

食物アレルギー対策の充実を

助言・指導を継続的に行っていききたい

問

近藤議員 近年、乳幼児における食物アレルギーやアレルギー疾患が増加傾向にある。

えりも町では、子育て世帯医療費支援事業のような経済的支援があるが、アレルギー疾患を持つ子供や親に対して、精神的不安の軽減につながる為の町の対策を伺いたい。

現状の食物アレルギー対策についての町の取り組みとして、今年新設された、診療所小児科によるカウンセリング・初期治療の他に、保育者・看護師を対象とした食物アレルギー対策についての講習会が開催されているようである。

提案としては、生活全般での対処やメンタルケア、情報共有を目的とした保護者向けの講演会や懇談会などを開催してはどうか。



表示が義務付けられている品目



保健福祉課長 町
といたしましては、
2か月ごとに行いま
す乳幼児健診に合わせ、そ
の事前問診において栄養相
談を実施しております。

この栄養相談では、お子
さんの食物アレルギーの状
況などについての相談を受
け、その対処方法や、色々
な食べ物の摂取可能時期な
どの助言・指導を実施し、
継続的な経過の観察を行う
とともに、アレルギー検査
実施施設の紹介なども行っ
ております。

町が推し進めております
子育て支援施策にも繋がり
があるものと考えますの
で、今後北海道をはじめと
する関係機関と連携を図る
ことも視野に入れながら、
講演会などの開催について
検討してまいりたいと考え
ます。



高松亮裕議員



産業

「ふるさと納税」制度の

活用について

問

特典を付けて産業の活性化を

答

各自自治体の取り組みを参考にしたい

高松議員 「ふる

問

さと納税」は、平
成20年から始まっ

た制度で、出身地や応援し
たい自治体に2千円を超え
て寄付をした場合、確定申
告をすると、額や所得、家
族構成に応じて所得税や住
民税が控除されるというも
のです。

近年、寄付をした人に対
して特産品などの特典を付
ける自治体が増えたことで
人気が急上昇し注目されて
おります。

1万円の寄付に対し、10
kgのお米を贈る自治体もあ
り、夫婦のみの世帯で世帯
収入700万円の世帯が3
万円の寄付をした場合、2
万8千円が税額控除され、
実質2千円の負担で10kgの
お米が3袋もらえることに

なります。

確かにこの制度には賛否
両論がありますが、現実に
は、寄付をする人、寄付を
受ける自治体、地場産業の
いずれにもメリットがある
ことから、国としても、地
域おこしや雇用創出、人口
減の歯止めにもなる、ま
た、寄付をする人が都市圏

に多いことから地域間格差
の是正にもつながると判断
し、「ふるさと名物応援制
度」を創設し、その商品開
発等に財政支援をする方向
で検討しているということ
であります。

こういった状況の中で、
日高管内7町のうち、寄付
者に対し特産品を贈ってい
る町が4町、特産品を贈る
ことを検討している町が2
町、えりも町だけが特典を

付ける予定なしということ
ですが、当町としても、こ
うした時代の流れを受け止
めて、「ふるさと納税」制
度を活用し、地域の産業活
性化への第一歩として是非
検討していただきたい。

答

総務課長 「ふるさ
と納税」につきましては
ては、近年、本来の

目的である都市に集まる税
収を地方に再配分する制度
の本旨とは別に、各地方公
共団体が特産品や特典を贈
る特典競争が過熱している
ようであります。

当町におきましては、平
成20年度のふるさと納税の
制度創設以来、6年間で61
件、242万円の寄付をい
ただいております。

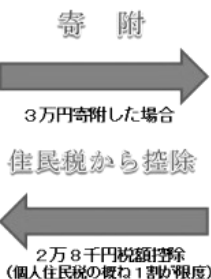
そのなかでも、多額なご
寄付や継続的に毎年ご寄付
いただいている方につきま
しては、都度、えりも町の
特産品を贈らせていただい
ております。

そこで、町といたしまし
ては、あくまでも「ふるさ
と納税」は、納税、税金と
してとらえております。住
民税の一部をふるさとの役
に立てていただきたいたい
う税金に対して、積極的に

特産品や特典を付けてえり
も町に納税してくださいと
いうのは、本旨とは違うの
ではないかと考えておりま
す。

しかし、今後、全国、全
道の各自自治体の取り組み状
況を注視しながら事務を進
めていきたいと考えており
ます。

また、「ふるさと名物応
援制度」につきましても、
政府は、秋の臨時国会で関
連法案の改正を予定してい
るようですので、積極的な
情報の収集に努めてまいり
たいと思います。



手塚裕警議員



教育

韓国への海外研修について

韓国への修学旅行は安全面で不安はないか

保護者の同意を得ながら進めていきたい

問

手塚議員 4月16日韓国の旅客船セウオル号沈没事故を受け、全国の高校で韓国への修学旅行を取りやめる動きが広がっています。

近年、反日的な韓国の姿勢も影響し、訪問先を選ぶ高校が以前から減少傾向にあります。そこに、交通機関のさまざまな安全対策が露呈し、保護者の不安が増大したものです。

また4月21日には韓国教育省が全国の小・中・高校の修学旅行を1学期の間、全面的に禁止する措置をとりました。

海外修学旅行は、非常に意義のあるものですが、学校が集団で子供を引率する修学旅行は細心かつ周到な準備が必要であり、生徒の安全には万全を期すと共



公共交通機関の安全対策がまだまだ不十分な韓国

に、保護者の理解を得ることが極めて重要であります。韓国の基礎的交通機関における安全性の問題に対して対策が講じられるまで韓国への修学旅行は中止し、台湾などに渡航先の変更等を検討すべきであると考えます。

韓国への修学旅行は中止し、台湾などに渡航先の変更等を検討すべきであると考えます。

①セウオル号の事故以後、修学旅行の渡航先の安全性や旅行先変更等について、検討は行われたか。

②現地ではどのような交流が行われているか。

③反日行動を執拗に繰り返す韓国へリスクを冒してまで修学旅行に行くことについての意味があるのか、また近年のアジア情勢の緊張や歴史認識の違いに関して、高校ではどのような教え方をしているのか。

答

教育長 ①セウオル号事故以後外務省から韓国への渡航を禁止する見解などは出ておりませんが、文科省からは「校外活動における事故防止について」の通知が発表されています。今後もこれを踏まえ、保護者の同意を得ることはもちろん、旅行会社とも協議し慎重に進めていきたいと思っております。

②姉妹校である茂山中高等学校では、合唱、自己紹介、サッカー等を通じての交流。また残留日本人老人養護施設「ナザレ園」では歌唱、日本の遊び、会話等を通じて入居者との交流を

行っております。

③近隣諸国への研修は異文化を理解すると共に友好を深め、助け合って生きていくという観点から重要であります。

教え方は学習指導要領を踏まえ、日本史では、領土問題で我が国が国際法上正当な根拠に基づき竹島・尖閣を正式に領土に編入した経緯も取り上げ、地理にお

子育て

女性の就労機会の確保を

延長保育の拡充について

地域が家族等のサポートがあるはず

手塚議員 現在、

問

政府で検討している配偶者控除もしくは扶養枠の廃止により家計等に影響が出ることから、働く主婦層がパートタイムよりフルタイムの勤務条件を希望することが予想され、今後さらに多面的な子育て支援が求められるところである。

当町においては昆布漁などの一次産業に従事する人が多いため女性の就労機会も高い中、延長保育の実施

いても、我が国固有の領土であることや、これまでの政府見解なども記述しております。

韓国への研修は生徒からも好評であり、これまでの韓国への思いを見直す機会もなっております。今後生徒の学びの結果を振り返りながら社会情勢を踏まえ韓国に固執する事なく検討を重ねたいと思っております。



保育の延長の要望は企業側からも出ている

が不十分である。また延長保育が十分でないことにより企業側も雇用に雇えないという状況も生んでいる。

①全ての保育所において延長保育を実施し、町民の声を聴きながら現在の延長時間等も再考していく時期と思うが、町の考えは？

②延長保育を充実させた場合の町の経済的負担はどの程度増加するか、またその他の懸念事項は？

③現在の保育所の入所基準は適正に運用されているか？



町民生活課長 ます、延長保育が十分でないとの指摘ですが、私はその様には感じておりません。

少なくとも昆布漁に伴う仕事は夕方にはほぼ終わりますし、都市部と違い大多数の方がご家族や身内の方々のサポートがあるはずと考えるからであります。①地域の実情に合った保育を検討する方針に変わりはありませんが、町内一律の保育延長は考えておりません。なお、今後は国の「子ども・子育て新制度」に基づき、当町でも設置予

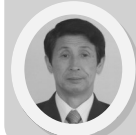
定の「子ども支援対策会議」の中で検討していきたいと思います。

②延長保育実施にあたっての懸念としては、保育士の労働時間の適正化と人員確保。夕食などの給食対策。長時間保育による子供への心身の影響。延長保育料の追加徴収等があげられ

るかと思えます。

③当町では保育の実施基準として「居宅外労働、居宅内労働、出産、疾病等で、当該児童を保育できないと認められる場合」と規定され、全てこの基準に沿って運用されているところであります。

大坂庄吉議員



公共施設 公共施設について



老朽施設の安全性は

適切な管理運営に努める



大坂議員 ①高齢者センターのあり方見直しについてですが、保有する施設を最大限に活用することは大切なことであります。老朽化が著しい施設でもありません。住民サービスの必要性やその効果、利用実態などを詳細に調査し用途の変更や改修、解体など施設のあるべき姿について今後の方向性をお示し願います。

②温水プールについては、39年を経過し壁などの損傷も激しいように思われます。利用者の安全のためにも修繕等の町の見解を示していただきたい。また、町内の自衛隊のプールも活用してみたいか。③福祉センターは各種団体の集会、発表、講演、催しの場として広く使われておりますが大ホールに関し



保健福祉課長

①では発表者、鑑賞者のニーズに合わせるべく現代に合った施設としての改修を検討されてはと思います。④公共施設は刻一刻と老朽化してまいります。複合施設のあり方についてのアンケート実施をスピード感を持って取り組む必要があると思えます。

①高齢者センターについてですが、施設の解体も改修も厳しい財政状況が続いているため困難であります。可能な限り既存施設を利用していくために適切な管理運営に一層努めてまいりたいと思えます。

今後の方向性としてしましては複合施設構想の中で高齢者センターと同等の機能を有する設備の設置などについて検討してまいります。



老朽化が進む苦別の高齢者センター

社会教育課長 ②町営温水プールについては安全第一に運営してまいりたいと考えています。

自衛隊のプールについては許可を受けることで一般利用が可能ですが監視員がいなかったため複数での利用が必要との事でありまして。大規模修繕が必要な場合、自衛隊プールの利用も考慮に入れながら閉館、改修を含め協議してまいりたいと思えます。

③文化ホールの施設の整備には相当な経費が必要となります。このようなことから福祉センターは大ホールだけでなく施設全体のあり方を考え、改修等の時期を見通しながら検討を進めているところであります。

企画課長 ④今後の予定として、本年度に町民アンケートを実施し、基本的な方針は平成27年度に予定される町の新たな総合計画を策定する作業の中でまとめたい。今後は老朽施設の安全確保については、各担当課で万全を期すと共に、アンケートもスピード感をもって取り組んでいきたい。

議員研修

環境未来都市「下川町」を視察

7月3日から5日まで泊3日の議員研修に行っていました。

第1日目の下川町は、人口約3500人。町の全体面積のうち、約9割が森林でおおわれ、林業や農業が基幹産業の町です。

かつては、金や銅の鉱山で栄え、1万5千人を超えて人口を有していました。が、鉱山の衰退とともに人口が激減した過疎地です。

昭和28年から国有林の払い下げを受け、欧州の先進的森林経営に学びながら、4500ha以上の町有林面積を確保し、毎年、50haの伐採と植林が60年間サイクルで無限に繰り返すことができる持続可能な循環型森林経営を実施しています。

バイオマスの取り組み

「役場周辺地域熱供給システム」(事業費2億3



高性能の木質バイオマスボイラー

千万円、国の全額補助は、間伐により発生する林地残材や河川支障木等を木質原料製造施設において特殊な機械で破碎し、木質燃料をバイオマスボイラーで燃焼させ、役場、公民館、消防、福祉センターの4施設へ温水を供給しています。

他にも、町内6か所に木質バイオマスボイラーを設置し、公共温泉、高齢者施設、小学校、病院、幼児センター、育苗施設等へ熱エ

ネルギーを供給しています。

木材の有効利用

また、森林から搬出される原木は、主伐材をはじめ間伐材までむだなく加工し、集成材、円柱加工、木炭、木酢液、燻製加工、さ

アロマオイルの抽出まで行うゼロエミッション(木材を最大限むだなく使用)の木材加工システムは、全国的なモデルとされ、国内外からの視察者が絶えない状況となっています。

成功の理由

こうした成功の背景には、人口減少に対する危機感から、町として生き残るため、その将来像を、「地域のバイオマス資源を最大限生かした、環境に優し

く、災害に強いエネルギー完全自給型の地域づくりを進め、雇用の創出と活性化につなげ、域内の生産性を高め、地域に富が還元される、そして富が循環する町」を実現することと定めました。

わがえりも町は、正反対

の漁業の町ですが、近年、基幹産業である、さけ定置網漁・沖合漁業の不漁や観光業の衰退、少子高齢化など、多くの懸念材料を抱えています。

いち早く「えりも町の未来像」はどうあるべきか、そのための行動を町民みんなで考えていかなければならないと議員全員が考えさせられた第1日目でした。



バイオマス事業の説明を受ける議員

廣瀬克哉氏は、「議会改革のこれから」と題して講演されました。

今求められる議員力として、①裏付けを取る力、②対案を提起する力、③住民意見を集約し調整する力をあげられました。

えりも町議会でも、議会改革の一環として、平成24年から議会報告会「議員と語る会」の開催や議会だより「えりも」を発行しておりますが、議員同士の自由闊達な討議、その論点、争点を議会独自の視点から町民に周知、町民参加の推進、議員の自己研さんと資質の向上等々、まだまだ課題が多いことを実感し、少しずつでも前進していかなければと感じました。

今回の議員研修をおして考えさせられる3日間を過ごさせてもらいました。議員の皆様、事務局、そして運転手さん、大変お疲れ様でした。

(高松)

調査事務管所

◇総務文教委員会◇

委員長 川村一治 副委員長 平野正男
石川昭彦 高松亮裕

◇産業民生委員会◇

委員長 上野勝廣 副委員長 大坂庄吉
成田一人 手塚裕警 近藤一郎
議長 渡部泰

地域防災計画 改定の概要

今回の地域防災計画の改定は、東日本大震災という未曾有の災害を契機として、災害対策基本法の改正をはじめ、国の防災基本計画、北海道の地域防災計画などが相次いで改正されたのを受け、近年大きく変わった法令や計画等を当町の地域防災計画に反映させるために全面改定を行うものである。

今後、町長を会長とする防災会議で計画が決定されることとなるが、当町で発生した近年の災害対策上の教訓等を十分に反映させ、当町の実情に即した、より具体的かつ実践的、実用的な計画となるよう配慮願いたい。

また、本防災計画の改定と同時に職員の初動マニュアルの見直しも計画されているようであるが、計画策定後、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう初動期の対応の流れを周知徹底させるとともに防災訓練の実施や実際の災害対応などを踏まえて検証し、初動体制の定着を図りたい。

地域資源

浜防風保護事業

本事業は、乱獲や海岸環境の変化等により、「浜防風」が減少傾向にあることから、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、百人浜の群生地試験的に防護柵（柵は木製、高さ2.4m、面積814㎡）を設置して保護活動を行うとともに、採取した種をまいて育てる資源回復事業も同時に実施するものである。

現在、まだ試験の段階であり、保護・増殖事業の効果については詳細な観測データもなく未知数であるが、将来的に当町の有用な資源となるよう事業の継続実施を望むとともに、防護柵内での採取を防ぐための方策として、保護増殖事業の周知看板の設置について検討願いたい。



最終処分場の現状と 広域処理に係る協議

本町の最終処分場は、平成16年10月に供用が開始され、当初の計画では埋立容量3万2360㎡、埋立計画期間は15年とされていたが、平成25年度末までの埋立容量が計画値よりも少なく、稼働から約10年間で埋立容量の1割程度、2576㎡に収まっており、当初の埋立計画期間を大きく上回る状況にあるので、今後においても引き続き施設の管理及び運営に万全を期していただきたい。

広域処理に係る協議については、類似町のごみをえりも町で受け入れる「最終処分ゴミの広域処理」について、類似町長から当町に要請があった旨、昨年12月の全員協議会の場で説明を受けて協議を行ったものであり、その協議の結果、広域処理の可能性については継続して検討することとなった案件である。

今回は12月以降において両町の担当課長レベルで話し合われた新たな協議結果等について説明を受けた。

当町としては、基本的には「類似町のごみを受け入れる」と仮定した場合、えりも町のごみ処理仕様に合わせていただく」という考えのようであるが、当町に対する類似町との回答書を見ると、類似町としては、当町が実施している焼却灰と覆土の取り扱い（スラグ化）に合わせることに付いては、処理費用の面から消極的な見解を示している。現段階においては、当町が提示した条件をすべて受け入れるという状況にはないように感じられ、引き続き協議を重ねることが必要と思われるが、ただ、ゴミの広域処理のほかにも共同で実施しなければならぬ事業も多々あると考えられ、当町の最終処分場の残余容量等の現状と類似町の実情等を勘案しながら、慎重な協議について対処願いたい。

なお、今回の説明において、施設の維持・管理に係る経費の分担や受け入れ料金の設定など、費用負担に係る細かい条件が示されていないことから、再度結論を持ち越すこととし、今後も継続して検討会を実施しながら広域処理の可能性について判断することとした。

この人に聞く

日高農業共済組合 獣医師

高杉 真綾

まあや



神奈川県横浜市出身。山口大学農学部獣医学科卒業。神奈川県動物病院に勤務後、平成25年10月より、えりも町に赴任。

：獣医になろうと思った理由は？

子どものころから動物が大好きで動物にかかわれる仕事につきたいと思っていました。

：休みの日はどんなことをしていますか？

ドライブが大好きなので車で出かけることが多いです。あとは、本を読んだり、たまに洋裁もします。

：えりもに住んでみての感想は？

風が強いことに驚きました。思っていたより雪が少なく、仕事で会う人たちは皆いい人ばかりなので、楽しくやっています。

：好きな食べ物？

米です。ごはん焼肉ですかね。ウニは苦手だったんですが、えりもで食べたウニは、とても美味しくてファンになりました。

：これからやりたいことは？

母が札幌出身なのですが、母より北海道に詳しくなるためにいろんな所に行ってみたいと思っています。

海外旅行もしたいのですが、今は仕事優先で、畜さんの信頼を得れるように頑張ります。



(取材・石川)

議会の動き

- 5月28日 所管事務調査
- 6月13日 議会運営委員会
- 6月19日 全員協議会
第1回定例会
広報特別委員会
- 7月3日 議員道内視察研修
- 7月4日 全道議員研修会
- 7月9日 軽種馬議連総会
- 7月18日 広報特別委員会
- 7月28日 全員協議会
第2回臨時会
広報特別委員会

表紙写真

撮影当日はスイミングスクールが開催されていたこともあり子供達でいっぱいでした。プールに楽しそうな声や響きわたり、水と戯れながら遊ぶ姿に、元気をもらいました。

(撮影・手塚)



編集後記

今年のえりも各地区の採り昆布漁は、7月10日開始であったが、好天となった7月15日に水揚げ初日となり、今年の昆布漁がスタートした。

昨年の昆布漁は、過去稀にみる不漁であった為、町税が減ったひとつの要因にもなった。

今年の漁には、活気と期待が溢れているようだ。数量的には今年各地区豊富の様だが、実入りが今ひとつで品質が気になるが、これから本格的になるので、天気と波が穏やかな日が続いて、事故なく大漁になることを願っております。

今のところ連日昆布採りで疲れもあるが、浜には一段と活気が出てきたように思う。皆さんフアイト！

(笹谷)

議会広報特別委員会委員

委員長
副委員長
委員

石川昭彦
高松亮裕
大坂庄吉
笹谷廣喜
手塚裕警